

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策等)事業実施計画

計画主体名	計画期間
ことらちょう 琴浦町	平成29年度～平成33年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
琴浦町農林水産課	0858-55-7802	0858-55-7558	nourinsuisan@town.kotoura.tottori.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

計画期間

- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

連絡先

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

メールアドレス

- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農山漁村への定住促進 本施設利用による移住者の増 10人(H29-H33)	5年間で10人程度、本施設において新規就農に向けた研修を実施する間宿泊し、研修終了後、本町で就農、定住することを目標とする。

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
定住人口の増加	15人	転入人数 1,519人(目標値)－1,504人(現状値:H25-27)
第1評価指標の設定根拠 定住人口の増加には、転入数を増加させることが不可欠であることから、転入数の差を指標とする。		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
第2評価指標の設定根拠		
第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
(3)農山漁村に定住する契機となるために必要な施設等	30人	農業体験や新規就農に向けた研修などを経験することで、農山漁村に定住する契機となるために必要な施設であることから、宿泊者数の増加を評価指数とする。 新規就農に向けた研修生10名のほか、農業の基礎的知識を習得できる農業体験事業の宿泊者を含め、30名の宿泊者数を目標とする。
第3評価指標の設定根拠 本事業により農業研修生を都市圏から呼び込み、就農、定住へつなげていくことを目指すため、施設活用の宿泊者数を第3指標とする。		

【記入要領】

全般

事業活用活性化計画目標

評価指標

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領別紙6の別紙に掲げる項目から選択するものとする。

・評価指標の記載に当たっては実施要領別紙6及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用 活性化計画目標との関連性	備考
新規就農者等技術習得管理施設	琴浦町地区	農業研修生宿泊施設	改修面積 163.8㎡	平成29年度	琴浦町	69,300	31,550	50%	34,650	定住を促進するためには、地方での仕事が必要であり、就農に向けて研修を行う際の負担を軽減し、就農希望者を多く確保するために研修宿泊施設は必要な施設である。	農泊推進関連対策(B) 当該施設は、就農に向けた農業研修生の宿泊施設として活用するほか、農業の基礎的知識の習得や作業が体験できる農業体験参加者の宿泊場所としても活用する計画である。この施設を整備することで、地域住民との交流及び地域の農業体験が促進されるため、「農泊」の推進に必要な施設である。
合 計											

【記入要領】

- 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- 事業メニューには、実施要領別紙6の別表1の事業メニュー名を記入すること。
- 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- 事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- 事業規模は、施設毎の棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- 「農泊推進関連対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するか明記すること。

(※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域との人々との交流を楽しむ滞在をいう。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調査書

(別添)

融資主体型支援助成対象者調書

鳥取県琴浦町地区活性化計画（鳥取県琴浦町）

NO	助成対象者名	住 所	代表者名

1 助成対象者の概要

<input type="checkbox"/> 1 農林漁業者等の組織する団体 <input type="checkbox"/> ①農地所有適格法人 <input type="checkbox"/> ②農事組合法人 <input type="checkbox"/> ③その他 <input type="checkbox"/> 2 参入法人
--

(注) 該当する経営体の口チェックを入れること。

2 整備内容等

NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1					
2					
3					

3 資金調達計画

NO	事業費(円) A	資金調達計画(円)				助成率 (%) B/A	融資率 (%) C/A	担 保 措置の 有 無	備 考 (助成限度率等)
		助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他				
1									
2									
3									
計									

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、口チェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融 資 ①	融 資 ②
金 融 機 関 名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 年 月 日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない

(注) いずれかの口チェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

IV 他の施策との連携に関する事項

(事業実施計画)

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
地域再生法第5条第1項に規定する地域再生計画に基づく施策	新規就農者等技術習得管理施設	琴浦町地区	地域再生計画に基づく地方創生加速化交付金では、農業研修制度の構築や農業体験事業の実施、受入農家研修の実施などソフト事業を中心に事業を実施している。 新規就農者及び農業体験参加者の確保のためには、研修内容の充実や研修生支援体制、農業体験などソフト面での制度も必要不可欠な要素であることから、交付対象事業と関連した事業である。

- 【記入要領】
- ① 交付対象となる事業のうち、実施要領別紙5第11に掲げる施策と連携して実施する事業にあっては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性について記載すること。
 - ② 連携する施策名には、実施要領別紙5第11に掲げる施策を記載すること。
 - ③ 事業メニューには、実施要領別紙6の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ④ 地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ⑤ 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

